

10月15日～21日 違反建築防止週間



公開建築パトロールを実施します

違反建築防止週間の期間中、建築工事現場における状況の点検・指導・違反是正などを行います。

- 建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準を守り、適正な手続きで工事を進めましょう。
- 工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。
- 新築時は適法でも、その後の改修や用途（使い方）の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

問 都市計画課 ☎（93）5148

定額減税補足調整 給付金（不足額給付）



定額減税補足調整給付金（不足額給付） の申請書提出期限を延長しました。

申請が必要な人には、申請書を9月上旬から順次送付しています。
まだ、申請されていない人は、お早めに申請してください。

- 提出期限 12月1日（月）
（1日の消印有効）

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 課税課 ☎（93）0443

子育て世帯を応援します！ 小学校の給食費無償化支援の拡充

市立小学校全児童の学校給食費を期間限定で完全無償化し、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図ります。これは、現在実施している第3子以降の小学校児童無償化に加えて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行うものです。

- 対象期間 令和7年10月分～12月分（3カ月分）
- 対象者 市立小学校 全児童の保護者
- その他 市立中学校は、令和6年度から完全無償化をしています。
詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

市立小学校令和7年10月分～
12月分の給食費無償化



第3子以降の小学校児童・市立
中学校生徒対象の給食費無償化



問 学校給食センター ☎（93）2550

結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト 結婚新生活支援補助金

これからご夫婦として、富里市で新生活をスタートする世帯を対象に、結婚に伴う住宅費用を支援しています。

- 補助金額 ○夫婦ともに29歳以下 最大60万円
○夫婦ともに39歳以下 最大30万円
- 支給要件 ○令和7年1月1日以降に婚姻された夫婦
○婚姻した時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
○夫婦の所得の合計金額が500万円未満
○富里市に今後2年以上居住する意思がある など
- 対象経費 令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に支払った費用
- 申請期限 令和8年3月31日まで

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

問・申込先 社会福祉課 ☎（93）4192



産前産後期間 国民年金保険料の免除申請

国民年金加入の人は、産前産後期間の国民年金保険料が免除になります。

- 免除期間 出産予定日または出産月の前月から4カ月間
（多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間）
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。
（死産・流産・早産された人を含みます。）
- 産前産後期間の取扱い 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付した
ものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 届出期間 出産予定日の6カ月前から届出可
- 申込み 母子健康手帳を持参して、国保年金課窓口で申込み

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

問・申込先 国保年金課 ☎（93）4085

